

随意契約理由

令和6年(2024年)4月5日

契約担当課名	教育委員会事務局 学校給食課
発注担当課名	教育委員会事務局 学校給食課
契約名称	豊中市立原田南学校給食センター運営・維持管理業務モニタリング等支援業務
契約内容	豊中市立原田南学校給食センターにおける運営・維持管理業務に対するモニタリング実施に係る支援業務等
契約締結日 及び契約期間	令和6年(2024年)4月5日 令和6年(2024年)4月8日～令和7年(2025年)3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市中心区今橋4丁目3番18号 株式会社日建設計総合研究所大阪オフィス
契約金額	1,738,000 円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 平成28年6月に事業者と「(仮称)豊中市新・第2学校給食センター(現 原田南学校給食センター)整備運営事業契約」を締結し、令和元年度から事業者による原田南学校給食センターの運営・維持管理業務を委託しているところです。このことから令和6年度(2024年度)も運営・維持管理業務に係るモニタリング等を行う必要があり、前年度までに業務委託を行った株式会社日建設計総合研究所大阪オフィスが、本業務内容に十分精通しており、関連する経験や専門的かつ高度な知識も有していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を行うものです。